masuda funai

ロバート ホワイト

プリンシパル, シャンバーグ

rwhite@masudafunai.com
847.734.8811

シャンバーグ
200 N. Martingale Road
Suite 800
Schaumburg, IL 60173

ホワイト弁護士は、多岐に渡る業界の企業を代理し、その従業員、管理職、経営幹部のために非移民労働ビザおよび移民ビザ（グリーンカード）の申請を行ってきた。さらに、米国労働省に対するH-1Bビザ労働条件申請または、移民関税執行局（ICE）による就労資格確認書（Form I-9）の審査において、企業を支援し、かかる手続で罰金の支払を回避するためのアドバイスもしてきた。

米国移民法弁護士協会（AILA）のシカゴ支部議長、理事会会員、移民関税執行局職場執行委員会会員、社会保障庁連絡委員会会員およびシカゴ支部米国労働省連絡委員会会員を務めた経験を有する。現在は、AILAの米国労働省本部連絡委員会会員を務めており、外国人労働認定プログラムおよびH-1Bビザの労働条件申請を専門分野としている。

ホワイト弁護士は、多数の大学・専門学校で移民法カウンセラーを務めるとともに、外国人学生援助協会(NAFSA)第5地区の首脳部に所属する。また、米国移民法の改正を積極的に提唱し、ワシントンDCの代議士らと頻繁に面談している。さらに、シカゴ大司教区移民法改正特別委員会の会員としても活動経験があり、国外の教育者、会社の幹部または宗教指導者を対象として、移民法の改正に関する講演を行っている。

AILAコンファランスでは、申請の構造と手続について講演したり、またはビザ申請における米国労働省、米国移民局（USCIS）、社会保障庁などの各機関とのトラブルの回避について、移民法弁護士（参加者）に指導したりしている。また、AILAウェビナーでは、米国労働省の外国人労働認定プログラムに関する様々な問題の対処・回避法について他の移民法弁護士に指導している。全米コンピュータ・コンサルタント・ビジ

Education

イリノイ工科大学シカゴ・ケント・ロー・スクール卒業, J.D., 1993

ノートルダム大学卒業, B.A. Government, with honors, 1990

Admissions

イリノイ州弁護士資格

Practice Areas

移民法

ネス協会やイリノイ州造園請負協会から依頼を受けて、移民法セミナーを実施した経験を持つ。さらに、製造会社、技術系および医療関係企業の人事課の責任者を対象に定期的セミナーを実施するとともに、多くの大学・職業訓練学校・専門学校で移民法に関する講演も定期的に行い、留学生や外国人教員に滞在資格の維持方法とUSCISの就労許可取得方法を指導している。

当事務所に入所する前は、アランJ. ディクソン元連邦上院議員の移民法アシスタントを務めたことがある。また、シカゴ郊外の法律事務所で、ビジネス移民法務部門の設置を支援した経験を持つ。

Experience

- H-1Bビザが明確には適用されない上級看護師や他の専門職者を雇用する企業のために、H-1Bビザの取得についてアドバイスした。
- H-1Bビザの取得資格を持たない外国人を雇用する企業のために、さまざまな労働ビザ（これらに限られないがH-2Bビザ、Oビザ、Pビザ、Lビザ、Eビザ、Qビザ、Rビザ、TNビザ等を含む）の取得を支援した。
- USCIS詐欺監視国家警備局（FDNS）が、現地査察（ASVVP）の一環として実施するH-1BおよびL-1ビザ申請企業訪問において、企業を支援した。また、企業訪問後にUSCISの発行する判定取消意図の通知（NOIR）への対応において、企業を支援した。
- コンサルティング企業の、H-1Bビザプログラムにおける雇用者・被雇用者関係裏付け書類の作成を支援した。
- 雇用に基づく移民ビザ（グリーン・カード）の申請に関わり、外国人労働認定プログラムによる証明審査やかかる労働許可証明に必要な求人活動手続における、米国労働省の厳しい規制についての対処方法を企業に指導し、問題解決を支援した。
- 企業が外国人労働認定プログラムに基づき労働許可証明書を取得するために、求人広告の要件を十分満たすよう助言を与えた。
- 企業または業界における従業員の大幅な解雇により、外国人労働者に対する労働許可証明書の取得が困難であるにも関わらず、米国労働省に提出する裏付け書類の作成を支援し、外国人労働認定プログラムに基づく労働許可証明書の取得に成功した。
- 専門分野で卓越した能力を有する外国人が、雇用に基づく移民ビザ（グリーン・カード）申請において外国人労働認定を回避できるよう、USCISに提出する裏付け書類の作成を援助した。
- H-1Bビザを申請する企業が、労働条件申請手続における違

反や、米国労働省による調査介入により、重大な罰金を科せられることがないように助言した。

- 外国人が、米国市民と結婚することによって、家族関係に基づく移民ビザ（グリーン・カード）を取得できるように支援した。
- グリーン・カード申請者に対し、その最終手続（面接または資格変更）を母国の領事館で行うか、米国の移民局で行うかについて、申請者に助言し、有利な結果に導いた。
- 領事館で認められなかったビザの発行について、米国国務省のビザ係官に不服申立てを行うと共に、USCISの判定取消意図の通知（NOIR）に対処し、ビザの取得に成功した。

Memberships

- NAFSA - Association of International Educators
- アメリカ法曹協会
- 米国移民法弁護士協会

Distinctions

- 「Leading Lawyers」　2003年度～2022年度
- イリノイ州「Super Lawyers」　2019年度～2022年度
- Who's Who Legal: 企業移民法分野　2010年度～2022年度
- 「The Best Lawyers in America」　2018年度～2022年度
- Best Lawyers® シカゴ地区・移民法分野「Lawyer of the Year」　2022年度